

剣道七段および六段審査会（愛知）要項

1 期 日

（1）七段審査会

- ① 令和8年5月9日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 57歳以上（57歳含む）

受付時間 午前 9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）

イ. 56歳以下（56歳含む）

受付時間 午前11時30分～12時まで
審査開始 57歳以上実技審査終了後

（2）六段審査会

- ① 令和8年5月10日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 51歳以上（51歳含む）

受付時間 午前 9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）

イ. 50歳以下（50歳含む）

受付時間 午前11時30分～12時まで
審査開始 51歳以上実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2 会 場

名古屋市枇杷島スポーツセンター

（愛知県名古屋市西区枇杷島1-1-2） 電話 052-532-4121

※別紙案内図参照

3 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5 審査科目

七段・六段とも、次による。

（1）実 技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

（2）日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備されます。

6 受審資格

- (1) 令和8年度の熊本県剣道連盟の年会費を納入し、登録会員であること。
- (2) 七段
- ① 令和2年5月31日以前に六段を取得した者。
- ② 令和5年5月31日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限3年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。
- (3) 六段
- ① 令和3年5月31日以前に五段を取得した者。
- ② 令和6年5月31日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限2年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

7 年齢基準

審査日の当日（七段は令和8年5月9日、六段は令和8年5月10日）とする。

8 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、申請書に必要事項を記入し審査料を添えて、必ず加盟団体事務局を通じて申込むこと。
生年月日、フリガナ等は正確に記入すること。現取得段位年月日、前段位取得からの経過年月は記入もれのないよう確実に記入すること。
空白で提出しないこと。加盟団体事務局は、確実に確認すること。
※申請書には全剣連番号、受審日、受審会場を明確に記入すること。
全剣連番号は、全剣連ホームページ（<http://www.kendo.or.jp/>）で検索できる。
※加盟団体事務局は申込者をとりまとめ、熊本県剣道連盟へ提出すること。
- (2) 申込締切 加盟団体事務局 令和8年3月 6日（金）
熊本県剣道連盟 令和8年3月10日（火）

9 審査料

七 段 16,000円
六 段 15,000円

10 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者が発表される。後日、合格者決定通知と証書が熊本県剣道連盟に送付されるとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ（<http://www.kendo.or.jp/>）に合格者の氏名が掲載される。

11 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに審査への参加を中止とする。

なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

12 個人情報保護法への対応

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および当連盟が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要的都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1) 全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2) 全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

13 注意事項

- (1) 本審査会には、4月29日（水・祝）・4月30日（木）京都府で実施される剣道六段・七段審査会の受審者は、受審できない。
- (2) 受審者は、熊本県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会3日前までに必ず行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、**車での来場は一切禁止**とする。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※本審査の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添・家族含む）につきましては、会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制となります。ただし、申込多数の場合は先着順となりますので、ご了承願います。

※見学者の事前登録については、後日、熊本県剣道連盟に案内が届きますので、そちらからご登録ください。